

## 盛岡地域の家庭ごみ収集運搬体制の見直しについて

平成 26 年 2 月 17 日

環 境 部

### 1 目的

盛岡地域（都南地域及び玉山区を除く。）の家庭ごみ収集運搬業務を、地理的条件、世帯数、人口及びごみ収集推計量などから、集約及び再編成した区域（以下「ブロック」という。）ごとに委託することにより、家庭ごみの収集運搬業務を合理化及び効率化し、ごみ減量・資源再利用を推進する。

### 2 ブロック化の定義

盛岡地域の家庭ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ及び資源）の収集運搬業務区域を、9地区を目処にブロック化し、1ブロックの収集を1つの業者に委託するものである。

なお、一部のブロックは、当面、可燃ごみが直営、不燃ごみと資源が委託となるが、当該ブロックの可燃ごみは、順次委託を進めることとする。

### 3 北厨川モデル地区の試行の結果

盛岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成 28 年度までに、平成 22 年度比で家庭ごみを 20%減量することとしているが、減量傾向が鈍化していたことから、北厨川地区をモデル地区として指定し、ブロック化及びプラスチック製容器包装の毎週収集など、新たな施策の試行に取り組んだところであり、前年同期比較において、可燃・不燃ごみが約 3%減量、資源が約 5%増量、プラスチック製容器包装が約 4%増量となる見込みである。

#### (1) 北厨川モデル地区指定期間

平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月

#### (2) ごみ収集量の状況

北厨川地区のごみ排出量（単位：トン）

区分	23 年度 (4～12 月)	24 年度 (4～12 月)	25 年度 (4～12 月)
可燃ごみ (対前年同期増減)	686.1 -	696.7 (1.5%)	673.7 (▲3.3%)
不燃ごみ (対前年同期増減)	83.3 -	75.9 (▲8.9%)	73.2 (▲3.6%)
資源（行政回収） (対前年同期増減)	130.9 -	119.7 (▲8.6%)	126.0 (5.3%)
うちプラスチック製 (対前年同期増減)	14.1 -	14.1 (0.0%)	14.7 (4.1%)

## (2) 試行内容及び効果

項目	内容	効果
プラスチック製容器包装の毎週収集の試行	8月及び9月約240世帯、11月及び12月約1,140世帯で実施	・前年比約4%増加 ・約53%の方が毎週収集の継続を希望
生ごみ減量の取り組み	全家庭を対象に生ごみの水切りの徹底	可燃ごみが前年比約3%減量
古紙類の分別の徹底	全家庭を対象	前年比で雑誌類約20%増加、ダンボール約29%増加
地域説明会・啓発教室等の実施	啓発教室25回 懇談会30回 チラシ全戸配布5回	モデル地区指定の周知が図られたほか、地域と市との間に顔の見える関係が築かれ、地域の方々の意識も向上した
モニターによる取り組み	①水切りモニター27世帯	①手絞りの方法で最大で約49グラム、約28%の減量が見込まれる結果
	②ダンボールコンポストモニター68世帯（他地域含む）	②一人1日平均約130グラムの減量
	③資源集団回収モニターによる古着回収 2団体 計3回実施	③240キログラム回収、約60%の方が古着を可燃ごみに出しているが、約88%の方は分別に協力可能
組成分析調査	5地点で計15回実施	地域ごとの情報収集

## 4 ブロック化の効果及びねらい

### (1) ごみ集積場所の改善

#### ① カラス被害等の軽減

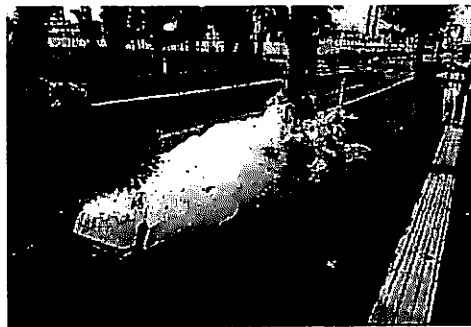
可燃ごみの収集を午前中に終了することにより、カラス被害等の軽減を図る。

#### ② 資源の日の改善

プラスチック製容器包装の収集日をびん、缶及びペットボトルの収集日と別な曜日にするにより、資源の日に集積場所があふれている状況を改善する。



カラス被害



資源の日に集積場所があふれている。

### (2) 可燃ごみの減量及び資源化の推進

プラスチック製容器包装の収集を2週に1回から毎週収集へ変更し、収集回数を増やすことにより可燃ごみを減量し、プラスチック製容器包装の収集量の増加を図る。なお、プラスチック製容器包装は容積が大きいことから、家庭内での保管場所の確保の課題解消が期待される。

(3) 地域ごとのごみ排出量の情報収集

ブロック単位でのごみの排出量等を比較・検証し、ごみの減量・資源化の地域ごとの対策に繋げることを目指す。

(4) 合理的で効率的な収集運搬体制の構築

- ① ごみ品目ごとの委託契約から地域ごととし、また、可燃ごみを午前中に収集できる台数を確保することにより、可燃ごみを収集した車両を、午後、不燃ごみ・資源収集に使用する。
- ② びんの収集運搬を、専用ダンプ車から塵芥収集車（パッカー車）にすることにより、可燃ごみに使用した車両の転用が可能となる。
- ③ 委託業務日数及び時間を、フルタイム勤務と同様とすることにより、委託業者の従業員の雇用が安定することが期待される。
- ④ 現行では、古紙のみを収集している水曜日に、プラスチック製容器包装の収集も実施することにより、1週間における委託業務量が平準化できる。
- ⑤ 不燃ごみ・資源の午後収集及びびん収集方法の改善により、現行予算内で、プラスチック製容器包装の毎週収集を実施することが可能となる。

5 ブロック化による変更点

※ 可燃ごみ、不燃ごみ、びん・缶・ペットボトルを排出する曜日は変わらない。

(1) 収集時間の変更

可燃ごみは午前中に収集し、不燃ごみ及び資源は午後の収集に変更になる。  
ただし、ごみを出す時間は8時30分までで変わらない。

(2) プラスチック製容器包装の収集回数及び収集日の変更

プラスチック製容器包装の収集回数が2週に1回から毎週収集へ変更になる。  
また、収集日も資源の日から別な曜日に変更になる。

(3) 実施時期

平成26年6月

ただし、直営が担当する可燃ごみ収集が残る地区は、ブロック化とならないため、午後収集となる一部の地域が、当面残る。

平成26年度版の盛岡地域ごみの分け方・出し方収集カレンダーの日程部分の例

	4月	5月	6月	7月	8月
資源月 (資源系)	1・15 29日	20日	3・17日	1・15 29日	12・26日
プラスチック製容器包装	1・15 29日	20日	毎週	曜日	

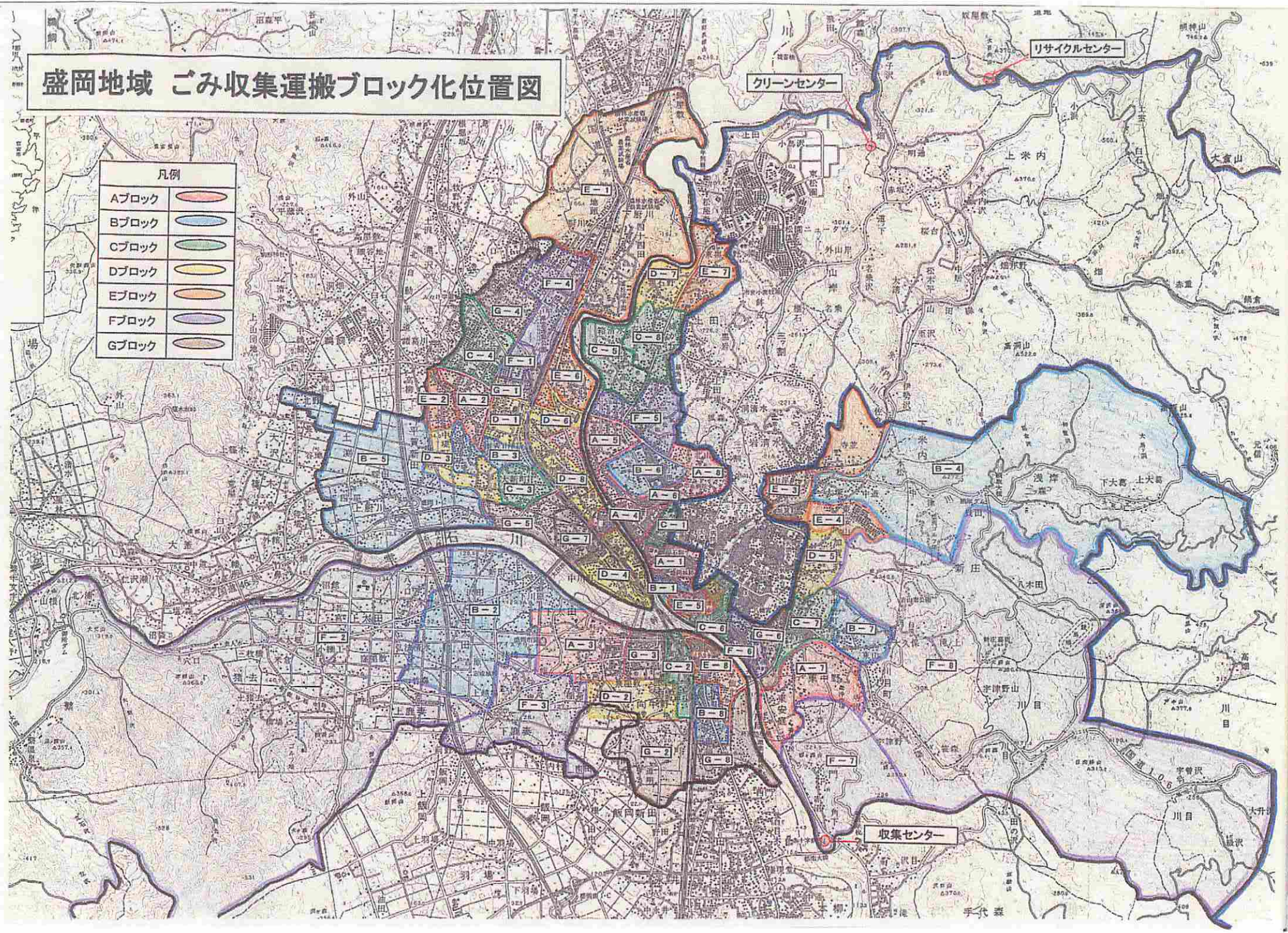
6月から毎週〇曜日という表記に変更

6 今後のスケジュール

- ・ 平成26年2月～3月上旬      地域説明会（23地区）
- ・                                    3月中旬                            収集カレンダー配布
- ・                                    6月1日                              ブロック化開始

# 盛岡地域 ごみ収集運搬ブロック化位置図

凡例	
Aブロック	
Bブロック	
Cブロック	
Dブロック	
Eブロック	
Fブロック	
Gブロック	



1 ブロック化となる地区の変更点 ・ ・ 「すべて委託となる地区」

区分	現行				平成26年6月以降【案】				
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	古紙	可燃ごみ	不燃ごみ	資源 (びん、缶、ペットボトル)	プラ製	古紙
	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託	委託
	週2回	2週1回	2週1回	4週に1回	←	←	←	週1回	←
一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	午前中	午後	午後	午前中	一部午後まで	
①	月・木	火 (1週目)	火 (2週目)	水	←	←	←	金	←
②	月・木	火 (2週目)	火 (1週目)	水	←	←	←	金	←
③	月・木	金 (1週目)	金 (2週目)	水	←	←	←	水 または火	←
④	月・木	金 (2週目)	金 (1週目)	水	←	←	←	水 または火	←
⑤	火・金	月 (1週目)	月 (2週目)	水	←	←	←	木	←
⑥	火・金	月 (2週目)	月 (1週目)	水	←	←	←	木	←
⑦	火・金	木 (1週目)	木 (2週目)	水	←	←	←	水	←
⑧	火・金	木 (2週目)	木 (1週目)	水	←	←	←	水	←

※ 『←』は曜日が変わらない。

※ 不燃及び資源の1週目及び2週目は、4月の第1週目から繰り返す。

2 直営の可燃ごみ収集が残る地区の変更点

- (1) 対象地域 概ね、松園、米内、築川の一部など
- (2) 直營業務を順次委託し、当該地区も可燃ごみの午前中収集を目指します。

区分	現行				平成26年6月以降【案】				
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源	古紙	可燃ごみ	不燃ごみ	資源 (びん, 缶, ペットボトル)	プラ製	古紙
	直営	委託	委託	直営	直営	委託	委託	委託	直営
	週2回	2週1回	2週1回	4週に1回	←	←	←	週1回	←
一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	一部午後まで	午前中	一部午後まで	
①	月・木	火 (1週目)	火 (2週目)	水	←	←	←	金	←
②	月・木	火 (2週目)	火 (1週目)	水	←	←	←	金	←
③	月・木	金 (1週目)	金 (2週目)	水	←	←	←	水	←
④	火・金	月 (1週目)	月 (2週目)	水	←	←	←	木	←
⑤	火・金	月 (2週目)	月 (1週目)	水	←	←	←	木	←
⑥	火・金	木 (1週目)	木 (2週目)	水	←	←	←	水	←
⑦	火・金	木 (2週目)	木 (1週目)	水	←	←	←	水	←

※ 『←』は曜日が変わらない。

※ 不燃及び資源の1週目及び2週目は、4月の第1週目から繰り返す。